

◎新潟県告示第227号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、長岡市の中之島土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和元年7月12日

新潟県三条地域振興局長

1 就任

理事	長岡市中条新田字古川120番地	金安 昌憲 (理事長)
〃	〃 中野中甲1918番地	大久保 明良
〃	〃 押切新田230番地	若月 順章
〃	〃 真野代新田乙262番地	深谷 幸夫
〃	〃 福原246番地	杉林 量太
〃	〃 鶴ヶ曾根979番地	鈴木 幸夫
〃	〃 中之島中条甲1351番地	田口 正一
〃	〃 灰島新田529番地	池上 紀一
〃	〃 赤沼1246番地子	川崎 文雄
〃	〃 長呂88番地1	齋藤 俊一
〃	〃 六所戊47番地	長谷川 博英
〃	〃 上沼新田339番地	西澤 文雄
監事	〃 中之島718番地	皆里 吉夫
〃	〃 中之島中条丙23番地	小黒 精一郎
〃	〃 中之島西野349番地	石塚 博明

就任年月日 令和元年7月1日

2 退任

理事	長岡市中之島中条甲590番地	室橋 源一郎 (理事長)
〃	〃 下沼新田甲121番地	松井 俊一
〃	〃 並木新田543番地	笹岡 傳一
〃	〃 池之島894番地	丸山 市治
〃	〃 福原246番地	杉林 量太
〃	〃 中条新田字古川120番地	金安 昌憲
〃	〃 中野東1053番地	小野 俊郎
〃	〃 灰島新田529番地	池上 紀一
〃	〃 西高山新田12番地	羽賀 孝太郎
〃	〃 真弓90番地	遠藤 和行
〃	〃 赤沼1246番地子	川崎 文雄
〃	〃 中之島中条甲1351番地	田口 正一
監事	〃 真野代新田乙262番地	深谷 幸夫
〃	〃 中野中甲1918番地	大久保 明良
〃	〃 中之島高畑542番地	今井 松男

退任年月日 令和元年6月30日